

平成20年 3月21日

自由民主党  
幹事長 伊吹文明 様

平成20年2月24日の  
冬季風浪被害に係る要望

自由民主党新潟県支部連合会  
冬季風浪被害対策本部  
本 部 長 石 井 修  
本部長代行 三 林 碩郎  
副 本 部 長 小 野 生 峰  
事 務 局 長 沢 野 修  
佐渡市選出県議会議員  
中 野 洪

平成20年2月23日の夜からの低気圧による風浪により、佐渡市を中心に、13名の重軽傷者が出了のをはじめとして、高波による防波堤等の被災や漁船の破損、漁網等の漁具の流失、あるいは漁港施設や設備にも甚大な被害が発生したため、出漁が出来ず生活収入も見込めない状況にあります。

また、海岸護岸の決壊あるいは護岸を超える大きな高波による民家の破損や道路の冠水による通行止め等の被害も見られ、被災者をはじめとした地元住民は安心して生活が出来ない状況におかれています。

特に被害の大きかった佐渡市は、離島であることから安全・安心の確保はもとより、定住の確保、産業振興の観点からも被災した施設の災害復旧が急務であります。

よって、被災住民への迅速な救済措置と一日も早い生業の再開と安全に安心して生活できる環境を創出するために、下記の事項について特段の配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

- 1 一日も早い災害復旧のため、激甚災害の指定
- 2 住民の安全と安心の確保のため、大きな被害をこうむった防波堤等の早期改良復旧と迅速な応急復旧工事の採択
- 3 漁業被害への支援
  - 漁船、漁具等に大きな被害を被っていることから、生業の早期再開に向けて特段の措置を講じること。
    - (1) 被災した漁業用施設の早期復旧
    - (2) 漁業者の早期操業再開への支援